



新潟県耐震改修促進計画 (第3期)

令和4年9月
(令和8年3月一部改定)
新潟県

は じ め に

県では、平成 18 年度からこれまでに二期にわたり「新潟県耐震改修促進計画」を策定し、市町村や関係団体等と連携して住宅・建築物の耐震化の促進に取り組んできました。

計画の策定後、県内では大規模な地震が発生しており、二期計画の期間中の令和元年に発生した山形県沖地震では、村上市府屋で震度 6 強を記録し、住宅等の屋根瓦が多数落下するなど、多くの被害が発生しました。

また、令和 4 年 3 月に公表された新潟県地震被害想定調査報告書では、長岡平野西縁断層帯で地震が発生した場合の被害について、最大で死者が 7,920 人、建物の全壊が約 17 万 1 千棟と想定されているなど、住宅・建築物の地震に対する安全策が、これまで以上に急務となっています。

しかしながら、県内においては、人口減少が全国よりも早く進む一方で、世帯分離の進行で核家族が増加し、経過年数とともに世帯主が高齢化したことによって、耐震化への意向の低下が見受けられるなど、これまでどおりに耐震診断や耐震改修などを促進させていくことが、厳しい状況が見込まれています。

このような社会経済情勢が変化していく中、本計画は、いつどこで発生するかわからない地震から県民の生命と財産を守り、安全に安心して暮らせる新潟を実現させるため、新潟県総合計画を最上位計画に、令和 7 年度までを計画期間とする住宅・建築物の耐震化に関する取組について策定するものです。

目 次

第 1 章	計画の目的等	1
1	計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	耐震基準の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	建築物の耐震改修の促進に関する法律・・・・・・・・	4
第 2 章	新潟県における地震の危険性	6
1	県内における最近の地震被害・・・・・・・・・・・・	6
2	県内で過去に発生したその他の地震被害・・・・・・・・	12
3	県内の活断層・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4	県内で想定される地震の規模と被害状況・・・・・・・・	15
第 3 章	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関する目標	17
1	耐震化の状況等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
2	耐震化の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
第 4 章	建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策	26
1	耐震診断及び耐震改修の基本方針・・・・・・・・・・	26
2	耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策・・	27
3	耐震改修を促進させるための環境整備・・・・・・・・	29
4	建築物の地震対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
5	建築物の安全性に関する認定制度・・・・・・・・・・	31
6	地震発生時に通行を確保すべき道路・・・・・・・・	32
7	地震に伴うがけ崩れ等による建築物の被害軽減対策	35
8	特定優良賃貸住宅の空き家の活用・・・・・・・・・・	36
第 5 章	建築物の地震に対する安全性の向上に関する 啓発及び知識の普及	37
1	地震ハザードマップの作成等・・・・・・・・・・・・	37
2	耐震化等に関する相談体制の整備及び情報提供の充実	39
3	リフォームに合わせた耐震改修の誘導策等・・・・・・・・	40
4	地域防災力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
第 6 章	建築基準法による勧告又は命令等についての 所管行政庁との連携	41
1	耐震改修促進法による指導等の実施・・・・・・・・・・	41
2	建築基準法による勧告又は命令等の実施・・・・・・・・	41
3	所管行政庁との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
第 7 章	市町村における耐震改修促進計画の策定	42
附則	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43